

介護部会 湘南東ブロック会議 報告書

実施日 令和元年 9月 4日(水) 14:00~16:00

会議実施会場 介護老人保健施設 清流苑

参加人数 6施設 12名 参加

議事項目 『感染症のある方に対する各施設の取り組み』

内容

A施設: C型肝炎・梅毒の利用者のみで、現在は標準対応のみ実施。

11月~3月のインフルエンザ流行期は職員の出勤前検温・手洗い・マスク着用。

面会について、小学生以下の面会は玄関ホールにて対応。

利用者が感染した場合は隔離対応。

市が発表している警報レベルをチェックし、レベルが高い場合は小学生以下の面会は禁止とする

感染対策マニュアルを作成し対応

スタッフの家族が感染した場合、インフルエンザは本人の体調次第で出勤。ノロウイルスは濃厚接触者の場合は出勤停止。

B施設: マスク着用、ノロウイルスはデイスポのエプロンを使用。

10月頃に職員はインフルエンザの予防接種を実施。

フロアで感染者が出た場合は程度によってフロアを閉鎖する。他のフロアの職員は入らないようにする。

受診した利用者は食堂で3m離し、対応し24時間様子観察する。

C施設: C型肝炎のみ。以前結核の方が居た際は、排泄物・衣類を分けて対応。

9月~3月まで強化期間。マスク着用。

小学生以下の面会は通年を通して禁止。

感染者が出た場合、隔離対応・面会制限。

昨年ノロ発症し陽性9名・症状20名。市へ報告する。

職員食堂も分けて対応。

D施設: 梅毒・B型肝炎・C型肝炎・緑膿菌・MRSA・ESBLあり。

職員はインフルエンザ予防注射の実施。

昨年は地域での流行が確認された為、面会制限を実施。

咳・熱などあれば、一年中隔離対応。

入浴については、上記の順で入浴を実施。

緑膿菌について、一日一回歯ブラシ消毒

E施設:梅毒・緑膿症・MRSA・ESBL等あり。

専用トイレ使用し、毎回消毒の実施。口腔ケアの場所を分けて対応。

インフルエンザ・疥癬は隔離対応。

オムツの方の場合、ゴミ袋を2重にして対応。

F施設:C型肝炎のみ。

感染委員会にて対応を検討。

流行期は地域の情報により面会禁止。

家族持ち帰りの洗濯も、面会禁止時は施設で洗濯。

職員の交流、レクリエーションも合同では行わずフロア単位で実施。

隔離対応。

職員家族が感染した場合は出勤時に施設に確認する。また、予防薬を服薬する場合もあり。

G施設:10月～3月は感染対応。

12歳以下は面会禁止。

感染者の同室者・濃厚接触者のみ予防薬服薬。

ESBLの利用者は、2週間を目安に様子を見て徐々に解除していく方向にしている

2.フリートーク

・職員の検温はどのように実施しているのか？

→A更衣室に体温計と検温表を設置し、出勤時に記入している。

→B職員判断で実施。

→C実習生のみ必ず検温してからフロアへ上がる。

・ESBLの解除について

→A検査しマイナスなら解除にしている。

→B入所中はずっと解除せず対応。

・職員の消毒について

→A全職員アルコールを携帯している。

→Bアルコール置き場を決めて設置。

・腰痛予防について

スライディングシート・スライドボード・リフト・パワースーツ等使用されているか？

スライドボード・リフトは設置しているが、なかなか使えていない。

(限られた時間の中で対応している為、時間がかかると使用が難しい。)

リハビリ職員が指導している。

3.ブロック長から

次回は12月の第1週か2週で開催予定。

場所は藤沢ケアセンターさんで実施。

テーマはまだ未定です。